

# ティームティーチングと情報教育

Team Teaching and Information Education

野 中 陽 一

Yoichi Nonaka

中央教育審議会答申の情報教育に関連する記述に関して分析し、現状を踏まえた上で今後の課題に関して考察した。今後、学校教育に情報教育が根付いていくためには、各学校が教科や総合学習の中にどれだけ情報教育の内容を盛り込むことができるかにかかっている。また、情報環境の整備から、カリキュラムの開発まで各学校が主体的に創意工夫しながら進めていくことが望ましいが、これを実現するためにはコンピュータを学校の教育に様々な視点から根付かせていく人材が不可欠であり、こうした人材をうまく活用したティームティーチングによる実践を積極的に進めていかなければならない。

## 情報教育、カリキュラム開発、中教審答申、教育課程の編成

### 1. 中央教育審議会の答申内容と現状の分析

答申において情報教育に関する記述はかなり踏み込んだものとなっている。例えば、小・中・高等学校を通じ系統的・体系的な情報教育を推進することが提案され、近い将来にすべての学校がインターネットに接続することが盛り込まれている。この背景には、情報の氾濫、デジタル化された情報の流通、情報の表現方法の変化、新しいコミュニケーション形態といった社会の情報化の急速な進展、すなわち高度情報通信社会の到来があるとされている。しかし、実際のところは文部省が平成2年7月に『情報教育の手引き』を発行して以来、6年を経過してもいまだに情報教育が普及していないという現状への対応という感じが否めない。確かに学校へのコンピュータの設置率はここ数年で格段に上昇し、小学校でも80%を超え、中学校、特殊教育諸学校ではほぼ100%、高等学校では100%となっている。さらに平成11年度までに、小学校に22台〔児童2人に1台〕、中学校、高等学校に42台〔生徒1人に1台〕、特殊教育諸学校に8台〔児童・生徒1人に1台〕の教育用コンピュータの計画的整備を進めようとしている。また各県に「教育用ソフトウェアライブラリセンター」を設置することも行われている。しかし、すべての学校が情報教育の実践を各教科を通じて行っているわけではなく、かろうじて指導要領に盛り込まれている中学校技術家庭科の情報基礎領域のみがほとんどの中学校で行われているに過ぎない。学校の中でも一部の教師のみが取り組んでいたり、取り組む教師がいなければコンピュータが埃をかぶっているということもあるらしい。学校が教育課程に情報教育の内容を盛り込み、様々な教科領域で、すべての学級でどの教師も実践を行っている学校はいったい何校あるだろうか。

こうした現状に対して、「臨時教育審議会」の答申以降、いくつもの答申、指針が出されている。特にここ数年の間には、「マルチメディアの発展に対応した文教施策の推進について」（平成7年1月）、「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」（平成7年2月）、「教育・学術・文

化・スポーツ分野における情報化実施指針」(平成7年8月)、「マルチメディアを活用した21世紀の高等教育の在り方について」(平成8年6月)と立て続けである。

今回の答申は、これらを踏まえた上で初等中等教育に関する具体的な提言となったのであろう。現状の打破に最も効果的なのは指導要領の中に情報教育を体系的に盛り込み、どの学校でも同じように情報教育を行わせることに違いない。答申では、情報教育の体系的な実施について、「高度情報通信社会における情報リテラシー」の育成を目的として、「情報や情報機器を主体的に選択・活用し、情報を積極的に発信していくための基礎的な資質や能力」の育成を目指し、「教育の改善・充実のためのコンピュータや情報通信ネットワーク等を活用する」ことを盛り込んでいる。

具体的には、小学校段階では各教科の中で、「創作・表現活動、調べ学習、探究的な学習などにおいて、学習活動を豊かにする道具としてのコンピュータの活用」を行い、「総合的な学習の時間」で、コンピュータに触れながら、それをどのように活用できるかを「体験的に学習できるようにする」となっている。

中学校段階では、各教科の中で「課題の発見、情報の収集、調査結果の処理、発表など学習内容を豊かにする道具としてのコンピュータの活用」を通して「コンピュータの扱い方を含め、情報を適切に活用する基礎的な能力を養う」とともに、「総合的な学習の時間」において情報通信ネットワークの活用を行うということである。

高等学校段階でも、「各教科でのコンピュータの活用を一層促し」、「専門高校や総合学科については情報関連科目の充実を図ること」、「普通科については情報に関する教科・科目が履修できるように配慮すること」となっている。

## 2. 教育課程編成への取り組み

答申に示されたのは大枠であり、まだこの程度の枠組みであれば、学校の裁量に委ねられる部分も多いと思われる。しかしながら、答申の直前に教育学関連学協会連合から出された「小・中・高一貫情報教育に関する学習指導要領への提案」においては、小学校では、「表現・コミュニケーション科」、中学校・高等学校では「情報科」といった新しい科目の設置が要望されている。新教科として成立することになれば、従来の教科と同様に教科書が作られ、画一的な指導計画の元に授業が行われるようになるという可能性もある。

このような教科や指導要領に具体的に情報教育を位置付け、全国一律に実施するというやり方は情報教育の実施率を上げるという点では、確かに効果的であろう。しかし、新学力観の考え方が今だに浸透しているとは言い難い状況からすると、実施はされるものの「情報や情報機器を主体的に選択・活用し、情報を積極的に発信していくための基礎的な資質や能力」の育成と言いながら、『主体的』の部分が薄められてしまったり、形だけの「学校の枠を越えた、様々な学校や地域との情報の共有・交流」が行われるという結果になる可能性は高い。こうした情報教育の核心の部分、もっと言えば教育全体に関わる根底の部分において、質的な転換を図らない限り、授業は変わらないようである。

現在、情報教育の実践を精力的に行い、各種メディアに登場し様々な実践を発表している教師たちのほとんどは、おそらく子どもの側から情報教育を考え、意図的に情報環境を提供し子どもの主体的な活動を引き出すといった点で共通している。しかし、こうした人材が学校全体に機能しているかどうかという点では、まだまだ不十分であり、実践が学校の中の点になってしまっ

いるのである。インターネットの教育利用では、こうした点が学校という枠を超えて線としてつながり、成功している例が多々あるようだが、同時に学校という単位の中で、点を線にし、空間に広げていくことも必要なのである。

親の立場からすれば、学校に導入されたコンピュータは学校に在籍するすべての子どもたちが使えるはずのものであり、こちらのクラスでは使うが隣のクラスではまったく使わないというのはおかしい。担任教師によって多少の考え方が異なるのはしょうがないとしても、教師によってばらばらでは困るのである。学校教育目標も学年暦もお飾りで、教科書カリキュラムをそれぞれの教師がそれなりにやっているというのでは情けない。学校ごとに地域の実態、子どもたちの実態に応じた目標を設定し、内容を決め、教育課程を編成し、授業だけでなくすべての学校の教育作用を通して6(3)年間でその育成を図るのが学校のはずである。

こうして考えると、まず学校は答申で示された「創作・表現活動、調べ学習、探究的な学習などにおいて、学習活動を豊かにする道具としてのコンピュータの活用」について、各教科の学習のどの部分に盛り込み、6(3)年間でどの程度の時間をそれに当てるのかといったことを検討する必要がある。また、「総合的な学習の時間」で、コンピュータに触れながら、それをどのように活用できるかを「体験的に学習できるようにする」となっていることから、総合的な学習として想定されている国際理解教育、環境教育との関連や配分等を検討し、これも全体の教育課程にどう位置付けるかを決める必要がある。こうした創造的な活動こそを教師が協力して行うべきであるが、実際にはなかなか実施されていない。情報教育を云々する以前の問題として、まずこれをどう行い、どのように学校に位置付けていくかが大きな課題であり、この解決なくして教育改革、学校改革はあり得ない。

### 3. ティームティーチングによる情報教育の普及

情報教育の普及を考える上で、重要な役割を果たせそうなのは加配教師とのティームティーチングである。情報教育はコンピュータ教育とイコールではないが、今後情報をコンピュータで扱うことはますます増えると予想されるため、コンピュータは不可欠である。そこで、問題なのは、すべての教師がコンピュータを使えるわけではない、ということである。もちろん、十分な時間をとって子どもとコンピュータの使い方を一緒に学びながらとか、情報環境をうまく整備して、子どもたちが試行錯誤しながら使い方を学んでいく、といった方法は効果的であり、意味のある活動であるが、限られた授業の中で様々な活用を盛り込むためには授業者が少なくとも授業で利用するソフトウェアを使える必要があるだろう。これを研修等ですべての教師に習得させるのは非常に難しい(もちろん、これも校内研修の在り方を工夫することによって、すべての教師がコンピュータを購入し、ユーザーになるといったことも実際には行われているが)。そこで、コンピュータに強い教師と担任教師がティームティーチングで授業を行うようにするのである。このことによって、とりあえず担任がコンピュータを利用できないからという理由でコンピュータが使えない子どもはいなくなるはずである。さらに、この加配教師には3つの役割がある。一つは、教師も子どもたちもいつでもなるべく簡単に使えるような情報環境を整備することである。もう一つは、授業の中で子どもたちがコンピュータの使い方も含めて子どもたちが主体的に学んでいく様子を他の教師に見せることである。これは、特に何でも教えようとする教師に対して重要である。最後は、教育課程に情報教育の内容を盛り込む作業のリーダーシップを発揮し、全学年のカリキュラムを作成することである。

チームティーチングという特定の教科、学年で週何時間分の授業を行うというのが一般的になっているが、共同作業による計画や評価なしに、ただ二人で授業をするというだけでは意味がない。ましてやチームティーチングの授業が一人が一斉指導する中で他方が特定の子どもに対して個別指導をするだけ、というのではコストパフォーマンスが低すぎる。情報教育におけるチームティーチングは、計画－実施－評価のすべての過程において、多くの課題を抱えており、創造的な仕事が必要であるが、その効果を最大限にする格好の場である。

そして、こうした取り組みは構成員の意識を変え、力量を高め、学校の自立に寄与するはずである。